

2010年4/21

ニュース第5号

安全って、本当ですか？

武田薬品湘南新研究所を問う！

(発行): 武田問題対策連絡会 <http://www.shounan.biz/>



当連絡会主催・武田研究所建設
現地見学会(2010/03/28)より
撮影: 青柳節子

3月28日(日) 武田研究所建設工事現地見学会を実施

— 「居住環境が気になる」周辺住民の声 —

3月28日、武田薬品研究所建設工事、現地を周辺より見学会を実施しました。午前10時にツタヤ前に集合し、東海道線側2カ所、東側のグランマックス・建設中の湘南鎌倉病院、北側のヒルハイツ、西側の村岡城趾公園を廻り、11時30分にツタヤ前に戻り解散しました。

参加者は20名。見学会実施の案内ビラを事前に(3月21日)地元に撒いておいたので、村岡東地域から7名の方が新たに参加してくれました。

武田研究所の建物容積が250万㎡で東京ドーム124㎡の2倍も大きいと聞いてみんな巨大さに驚いていました。また、外装パネルの張ってない鉄骨建物の最上階は4FM(4階中間階)と標されおり、39mも高さがあるのに4階建てとして建築基準法の工場容積率をクリアしようとする武田のずるいやり方にも、一同怒りを覚えました。

屋上には、円筒形の排気筒が幾つも見え、これが全部で190本建ち並び、そこから毎時間800万m³、1日で2億m³もの排気が排出されることになると、一体武田の排気は、何処まで飛んで行くのか心配になりました。ヒルハイツの高台からは焼却炉やエネルギー塔の煙突が良く見えました。実験動物焼却炉の煙突はこれまでの15mから45mに延ばすとの事でした。これも煙突を高くすればするほど動物焼却炉の匂いが広い地域に拡散され、匂いのことが心配になりました。

村岡城趾公園からは武田の建物が良く見えました。村岡城趾公園を降りると、武田研究所の裏側では、積水ハウスが、武田の戸建ての社宅を沢山建てて居ました。しかし、皮肉なことに武田社宅の入り口の角の家の前には引越トラックが並び、越してきたのかと思いきや引越し荷物を積んで出て行く所でした。参加者からは「武田研究所周辺の居住環境が気になる、自分も何時出て行かなければ成らなくなるか分からない」と心配の声も聞かれました。

こうした見学会は1年前もありましたが、こんごも定期的にやろうということで散会しました。〈代表 小林麻須男〉

「武田問題・村岡新駅を考える藤沢市民の会」が講演学習会を開催

市民のための環境安全協定を 川本幸立氏講演

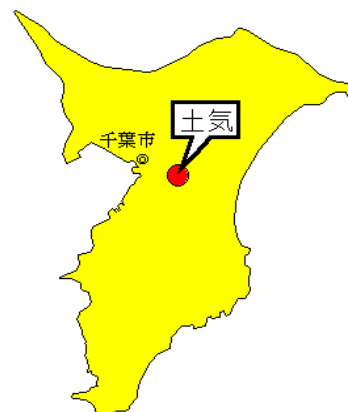
2010/03/21 村岡公民館多目的室 において、「昭和電工・住民間のバイオ施設環境安全協定」締結の立役者であった川本幸立氏(千葉県議会議員・プロジェクトとけ事務局長)のご講演を中心に学習会を開いた。

環境安全協定の締結に至る取り組みの概要:

昭和電工総合研究所は、千葉県土地開発公社が造成した千葉土気緑の森工業団地の一角に、1993 年末完成した。千葉市の住民が気づいた時はすでに建設も半ばであった。

取り組みはまず、千葉市、昭電、県土地開発公社に対し、公開質問状により正確な事実に基づく回答を求めることから始まった。

これに対して、誹謗中傷、職場(会社・組合)を通じた圧力、右翼、地域ボスや御用学者の登場があったが、市民とともに歩む科学者・技術者の方々、新潟水俣病の被害者と共闘組織の方々、昭電内部で公然と住民支持を表明した研究員の方々の「生きる姿勢」に最も励まされた。それは今も変わらない。住民は、他人まかせにせず、自らの頭で安全を確認しようと、「土気緑の森工業団地バイオ研究所の安全性確認を求める会」(会員数 2500 名余り)を結成し、公開質問状に対する回答や公開討論会などを踏まえ、2万3千名の署名を添えて市議会に以下の点を求めた。



- 1 昭和電工と住民との間で協定を締結し、千葉市も関与すること。
- 2 工業団地では病原性のあるものは一切扱わず、安全性を実証しない限り、遺伝子組み換え実験を行わないこと。
- 3 バイオなど先端技術に関する環境対策指針を制定し、条例を整備すること。
- 4 企業体質改善の証として新潟水俣病裁判の早期解決を昭電に求める。

配付された資料はウェブページ: <http://www005.upp.so-net.ne.jp/boso/baio.htm> にあります。

講演で紹介された「吹田市遺伝子組み換えに係わる環境安全の確保に関する条例」の詳細は、「教えて！バイオハザード<基礎知識から予防まで>」バイオハザード予防市民センター著・緑風出版発行:159 ページをご覧ください。

この学習会に参加した市民の声から:

～昭和電工「公害防止協定」に学ぶ～

村岡公民館においてバイオバザード予防市民センター幹事で千葉県議会議員の川本幸立氏による講演があった。バイオ研究を行う昭和電工(千葉市緑区土気)と住民の間で環境安全協定を締結した経緯とバイオ施設の危険性の話を聞き、武田薬品が藤沢でやろうとしていることの危険性を再認識させられた。



バイオ関連の法令は感染症法と遺伝子組み換え生物等規制法があるが、これらは国と企業の利益のためにあり市民の安全はあまり考慮されていないそうである。行政は既存の法令に合うかどうかだけの判断で、法令がなければそれ以上のことはせず、専門知識がなく遺伝子組み換えとは何かすら知らず学ぶ姿勢もない行政職員。法令、行政任せでは到底住民の命は守られるものではない。また感染症法は近年、生物テロに対応するように改正されたが、国はそこまで想定しているということであり、危険な病原体を扱うことを認めた証拠である。 (3ページ下へ続く)

鎌倉で新井秀雄さんの講演と学習集会が開かれる

3月8日玉縄学習センター分室にて「緊急学習会」(ネット鎌倉主催)

会場には、工事が進行中の武田薬品研究所の周辺にお住まいのお母さん方をはじめ40名ほどの市民が、月曜日の10時に集まり、バイオハザード予防市民センター理事新井秀雄さんから、元国立感染症研究所主任研究員としての経験を交えバイオ施設の危険性についてのお話をうかがった。

その後、実験動物死骸の焼却炉の研究所敷地への設置問題など活発な質疑が行われた。



新井さんは、武田薬品研究所が研究室の汚染空気を強制排気するシステムについて、排気中の病原体を捕捉するとして特殊な排気フィルター(HEPAフィルターという)に依存している危険性を旧ソ連での惨事を例に挙げて強調、強制排気が実験室従事者の安全性確保には必要であっても、周辺住民の安全にはその強制排気を止めさせる必要があると主張された。武田薬品は住宅地住民に向けてラウドスピーカーを設置し緊急時に対処すべく要求する必要にもふれた。また、実験動物の焼却炉については、武田薬品が炉の構造や運転条件についてまるで明らかにしていない現状を強く批判した。

主催者の神奈川ネットワーク運動・鎌倉からは集会テーマ「どうしたら軽減できる・周辺環境へのリスク」に即した資料が用意されていて、いまリスク軽減のため何ができるか?として、①動物焼却を撤回させる、②市民参加の環境安全協定を結びチェック体制を持つ、が示されており、いま必要な課題として注目された勉強会でした。

(武田問題対策連絡会:ニュース編集部)

2 ページから続く

更に驚いたのは武田が排気の安全性のよりどころとしているHEPAフィルターはJIS規格遵守規定なし、守れない施設が多いので規定なしになっているそうである。HEPAフィルターなど、こんな程度のものであり、これで安全などと言えたものではない。

昭和電工研究所は敷地面積約7ヘクタール、研究棟4階建て1棟、従業員約100名。病原菌は扱わず、P1、B1レベル以下の菌の遺伝子組み換え実験を年に数回程度。実験動物は年間2000~3000匹。動物の死骸は敷地内での焼却はせず専門業者に委託。一方、武田薬品研究所は敷地面積25ヘクタール、10階建てのバイオ実験棟15棟、その内動物実験棟7棟。人に感染すると大変危険な鳥インフルエンザウイルスやエイズウイルス、ペスト菌、炭疽菌などP3レベルの病原菌を扱うということだが詳しくは企業秘密ということで明らかにされていない。実験動物は通常100万匹扱うとも予想されるがこれも企業秘密ということで明らかにされていない。動物の死骸は敷地内で焼却する。

昭和電工研究所は160ヘクタールの工業団地内にあるが、かたや武田薬品研究所は前者に比べ規模が大きく、研究内容もはるかに危険な内容にもかかわらず住宅密集地にある。ウイルスはいったん漏れたら回復不可能なため、バイオ事故は原発事故より危険とも言われている中、巨大バイオ施設を住宅密集地につくることは非常識である。

会の最後に参加者から「自分たちの金もうけのために藤沢市議は市民を見殺しにするのか。市議はどういうつもりなんだ!」と怒りの声があがり、(市民を見殺しにする議員はこの講演会には参加していないので)柳沢藤沢市議から「まったくおっしゃる通り。私は議会で(市民の立場で)頑張りたい。」と回答があった。千葉での安全協定締結は、八百長がまかり通り学芸会のような千葉県議会で奮闘した川本氏の力によるものであるが2500名参加の市民団体が大きな力となったのは間違いない。藤沢では市民運動の力がまだまだ弱い。企業の横暴を許さず、自らの命と健康を守るのは私たち自身の力にかかっている。

(A. Y)

市民の陳情で、動物焼却炉の武田説明は藤沢市も鎌倉市と同一歩調へ



鎌倉市の動きに続いて2月26日、藤沢市近隣住民等77名（代表者安楽菊男）が藤沢市長へ実験動物の焼却炉に関して陳情しました。武田薬品に対し焼却炉設置申請前に計画の公衆衛生に関わる詳細を住民に説明し、理解を得るよう藤沢市として求めることを陳情の内容としています。

市からは鎌倉と同一歩調をとる旨の返答がありましたが、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設（焼却炉）届け出は1月29日に県に提出され、3月30日に受理されたことがわかりました。また、住民の知らないうちに、武田薬品は焼却炉の変更を行い、2炉1日1.8トンの計画が1炉1日900キログラムに縮小されました。しかし焼却炉1炉ではメンテナンス面等で安全保守上の問題があるのではないかと思います。県環境アセスの変更は2月22日に届け出がされ、また神奈川県生活環境の保全に関する条例に基づく許可も4月2日に下りています。住民への説明・理解を得る前に次々と手続きを進めてしまうのは、鎌倉議会と住民を無視するもので遺憾です。（青柳）

武田問題対策連絡会総会が開かれました

2010年3月7日、懸案だった武田問題対策連絡会の第1回総会が開かれました。

連絡会は2008年7月21日発足しています。（武田薬品主催の研究所建設説明会の日で、その内容があまりにも周辺住民の不安を無視したやり方だった為、不満やるかたなく、急きよ自然発生的に集会を持って発足したのでした。）

発足時は、つぎつぎと例会を継続しつつ方針を打ち出し申し合わせつつ行動し、多様な運動を展開してきました。したがって正式な会則もなく、例会で決めた事項を共同代表に選出した6人が中心となって執行役になるというシンプルな会でした。

第1回総会では、活動報告、会計報告及び会則を決め、幹事23名と代表、副代表、事務局が決まりました。

○代表：小林麻須男 ○副代表：平倉誠、福岡秀治、國枝健、安楽菊男

○公害調停担当幹事：斎藤勝彦 ○ニュース担当：國枝健 ○事務局：局長：青柳節子、会計：甘糟君江

今後は宣伝・抗議活動に力を入れていくことになりました。財政報告は厳しいものでした。皆様のカンパをお待ちしています。

（事務局長 青柳節子）

武田問題何でも相談連絡先

090-6317-5547	（小林）	aoyagipc@jcom.home.ne.jp （青柳）
090-4602-1190	（平倉）	mark_f@zpost.plala.or.jp （福岡）

<編集後記>

國枝 健

チエコの首都プラハで、オバマ米大統領とロシアのメドベージェフ大統領が核軍縮条約に署名し握手をしているカラー写真を4/9朝刊で見て、唐木順三の遺稿「科学者の社会的責任についての覚書」を思い出して、29年ぶりに読み直した。

<絶対悪>である原爆・核兵器の開発、使用に抗議し、科学者の自己意識とその社会的責任を追及、現代が生み出した大罪を告発する烈々の遺書であった。

ノーベル物理学賞受賞者のアインシュタインは、ナチのユダヤ人迫害の中、マンハッタン計画の発起人で推進者として、原爆開発をルーズベルト大統領に熱心に進言した一人であった。ドイツ降伏後に広島、長崎に投下された原爆により、おびたしい日本人が犠牲になった。以後、核兵器の開発・製造競争が始まり、怒り悲しんだ晩年のアインシュタインに「今度生まれ変わったら、科学者にならないで、行商人かブリキ職人になりたい」といわしめた。

“安全って、本当ですか？武田薬品湘南新研究所を問う！”活動に参加して2年10ヶ月になった。1年後には、放射性同位元素を使い、遺伝子組み換え・バイオ等の最先端技術を駆使して新薬を開発する科学者を湘南の地に世界中から集める巨大な施設が動き出す計画である。それにより、思わぬバイオハザードにおそわれる可能性があるかもしれないと考え、空恐ろしくなるのは私だけだろうか・・・。